

ODAの点検と改善 2008

～改善に取り組む戦略的なODA～

～国民の理解・支持を得て～

平成21年6月

外務省国際協力局

〔「ODAの点検と改善」の目的〕

日本外交の重要な手段である政府開発援助（ODA）を活用して、途上国の人づくり、国づくりを支援するとともに、地球規模問題の解決や平和構築に貢献することは、我が国自身の国益に叶うものです。こうした観点から、我が国は戦略的な国際協力の実施に努めてきています。

昨年、我が国はG8北海道洞爺湖サミットや第4回アフリカ開発会議（TICADⅣ）を主催しました。これら重要な国際会議の成果等を踏まえ、現在、我が国は、アフリカ向けODAの倍増や環境・気候変動分野での「クールアース・パートナーシップ」の推進等国際公約の着実な実施に取り組んでいるところです。また、現下の金融・経済危機の下で、アジアの成長力強化と内需拡大に向けた取組を支援するほか、平和の定着や平和構築支援にも力を注ぎ、アフガニスタンやパキスタン等を積極的に支援しています。

こうした取組を進めるにあたり、ODAの効果的・効率的な実施、質の一層の向上・改善は不可欠です。

かかる観点から、外務省は、平成17年12月に「ODAの点検と改善～より質の高いODAを目指して～」を取りまとめ、その後も毎年、ODAの点検と改善の実施状況と今後の取組方針につき公表してきています。今回の「点検と改善2008」は4回目にあたりますが、外務省はその内容を着実に実行し、ODAに対する国民の理解と支持を得て、国際社会の期待に応える質の高いODAの実施に努めていく考えです。

➤「ODAの点検と改善 2008」では、「ODAの点検と改善 2007」において取り組むこととしたものについて、過去1年間にを行った達成状況を中心に取りまとめるとともに、これからの取組について記述した。

➤また、2008年10月1日の新JICA発足に伴う、ODAの効果的・効率的な実施にかかるポイントを末尾にまとめた。

目次

1. 戦略的なODAの実施（体制・枠組整備等の取組）

2. 制度改善、コスト縮減やムダ排除徹底

3. ODA事業の適正確保／国民理解・支持の促進

◆ 新JICAについて

1. 戦略的なODAの実施(体制・枠組整備等の取組)①

過去一年間に行った点検と改善	これからの取組
<p data-bbox="210 357 1048 459">オール・ジャパンとしての国際協力の取組の推進</p> <ul data-bbox="179 491 1070 1114" style="list-style-type: none"><li data-bbox="179 491 1070 689">□ 官民連携を促進するための制度整備 「成長加速化のための官民パートナーシップ」の下で、民間企業提案の官民連携案件の受け付け、官民政策対話の実施、現地日系企業が参加する拡大現地ODAタスクフォースを開催、更に民間企業提案の受け付け要領を整備。<li data-bbox="179 740 1070 938">□ NGO連携タスクフォースの提言実施 「NGOとの戦略的連携に向けた5カ年計画」を推進するためのNGO連携タスクフォース提言を着実に実施するため、NGOとの対話を強化、外務省とNGO合同の「5カ年計画」推進チームを発足させた。<li data-bbox="179 989 1070 1114">□ 新たな資金調達方法の研究枠組みへの参加 「開発資金のための連帯税に関するリーディング・グループ」に08年から正式参加。	<ul data-bbox="1106 459 2056 1145" style="list-style-type: none"><li data-bbox="1106 459 2056 657">□ 官民連携を促進するための制度整備 「成長加速化のための官民パートナーシップ」の下での民間企業との連携をさらに推進。 JICA投融資の再開及び円借款の迅速化に向けた検討。経済界からの希望を踏まえ、関係省庁・実施機関で早急に検討。<li data-bbox="1106 708 2056 794">□ OOF(ODA以外の公的資金)との有機的な連携 民間投資の誘発、相乗効果の観点から取組を強化。<li data-bbox="1106 845 2056 1002">□ NGOとの連携の更なる展開 「5カ年計画」推進チームの活動を通じてNGOとの対話、連携を一層強化し、NGOのキャパシティ・ビルディングのための諸施策については改善・見直しを検討する。<li data-bbox="1106 1053 2056 1145">□ 新たな資金調達方法の研究枠組みへの参加 新たな資金調達方法の研究・検討を継続。

1. 戦略的なODAの実施(体制・枠組整備等の取組)②

過去一年間に行った点検と改善	これからの取組
<p>戦略的な国際協力のための政策立案</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 緊急財政支援円借款の導入 金融・経済危機下の時限措置として、「緊急財政支援円借款」を導入。 □ 「国際協力重点方針」を年度当初に発表(昨年までは夏頃作成)。地域別供与目標額を設定し、初めて公表。 □ 国別援助計画の整備 9ヶ国の援助計画を新たに整備・改訂した。 □ 海外経済協力会議を頂点とするODA戦略の策定 平成20年中、計6回開催。アフリカ支援策、現下の世界情勢を踏まえた海外経済協力のあり方、対東アジア協力等について戦略的に議論。 □ 「国際協力に関する有識者会議」からの積極的な提言 平成20年中、計4回開催。有識者間で活発な議論が行われ、その結果を政策に反映。これまでの議論の成果は、「最終覚え書き」として発表。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 「国際協力重点方針」をODA実施の際の明確な指針として一層充実させる。 □ 国別援助計画の更なる活用 国別援助計画で定める政策的重点分野の下、事業展開計画を策定・公表し、ODA事業の予見可能性を高めるとともに、一層の「選択と集中」を図っていくことを検討。 援助計画策定にあたり、被援助国が掲げる開発計画の達成への貢献を考慮するほか、複数ドナーが共同で策定している援助計画における数値目標も参考にする。 □ 人間の安全保障の理解促進 二国間援助や人間の安全保障基金を通じたプロジェクトの実施による人間の安全保障の実現に加えて、人間の安全保障の理解の促進を図る。 □ 各省が行う技術協力の調整 各府省庁で行っている技術協力に関する情報共有及び調整機能を強化する。
<p>効果的、効率的な案件形成・実施のための枠組み整備</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 「協力準備調査」の創設 案件実施準備段階の機動性・迅速性の確保等を目的に無償、技協、有償3つの援助手法(スキーム)共通の調査プロセスとして「協力準備調査」を創設。 □ 事業展開計画の公表 途上国の開発計画との調和を目指して事業展開計画を導入。ODA事業の透明性をさらに高めるために公開(近く公開すべく、準備中)。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 「協力準備調査」の積極的活用 現下の経済・金融危機への対応の観点からも、協力準備調査の積極活用を図る。特に、アフリカに対しては、TICADIVでの約束を着実に実施するため、本年前半までに約100件の協力準備調査を実施し、案件形成に努めていく。 □ 3スキーム一体の下での案件形成 3スキーム一体となった戦略的なODAの実施のため、事業展開計画を有効に活用し、新JICAと緊密に連携して、現地ODAタスクフォースが効果的・効率的な案件形成を主導する。

2. 制度改善、コスト縮減やムダ排除徹底

ODAコスト総合改善プログラム

- ODA事業の施設案件について、平成20～24年度で平成19年度の標準的事業と比較して**15%程度**のコスト縮減を目指す。
 - 本プログラムの対象となる案件についてコスト縮減が着実に達成されるよう、JICAにて運用方法を整えモニタリングを行う。
 - 各年度の実施状況については、翌年度前半に公表。

過去一年間に行った点検と改善	これからの取組
<p>有償資金協力</p> <p>□ 円借款の迅速化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ より迅速かつ効率的で機動的な案件形成を目指し、「協力準備調査」を導入（借款契約調印までの期間短縮が図られる。）。 ➤ 有償資金協力勘定の活用による、円借款に関連した調査等の積極的実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 円借款要請から借款契約調印までの標準処理期間（9ヶ月）を遵守すべく、円借款の進捗状況のフォローアップ体制の確立を図る。（左記の仕組みを最大限活用するとともに、円借款協議等を通じて借入国政府の行政手続きの迅速化を促すこと等を含む。） ➤ 借款契約調印からコンサルタント及び本体工事の調達に要する期間を2年以内に短縮すべく引き続き迅速化を図る。 ➤ 本邦技術活用条件（STEP）が適用される案件について、詳細設計をJICAが支援することにより迅速化。
<p>無償資金協力</p> <p>□ 無償資金協力事業への参加者拡大へ向けた制度整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 新契約書式の策定、設計変更手続きの簡素化、急激な物価変動等への対応の柔軟化等。 <p>□ 新JICA発足に伴う新たな無償資金協力制度の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 案件開始時期及び終了時期の柔軟化等。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 要請から着工・完工までに要する期間の更なる短縮化（スピードアップ）につき検討する。 ➤ 完工後の供与機材・施設のモニタリングを更に充実させ、フォローアップを一層確実に行う。 ➤ 日本企業が参加しやすい無償資金協力へ向けた一層の制度改善に努める。
<p>技術協力</p> <p>□ 随意契約の点検・見直しの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 平成20年度に締結した競争性のない随意契約につき、74件を平成21年度以降に競争性のある契約に移行予定のものとして公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ JICA業務経費の効率化方針を着実に実施。 ➤ 関係府省庁の技術協力の連携・調整を推進。

JICA海外事務所の一歩化

- 旧JBICの海外経済協力部門と旧JICAで事務所が重なっていた19ヶ国において、事務所を一本化。人員については、同19ヶ国において合理化を図り所長はすべて一人とし、184名の邦人職員数を4月1日時点で179名としている。

3. ODA事業の適正確保／国民理解・支持の促進

過去一年間に行った点検と改善	これからの取組
<p>適正なODA事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 「日越ODA腐敗防止合同委員会」設置と再発防止策の導入 ベトナムにおける円借款事業を巡る贈賄事件を受け同委員会を日越合同で設置、不正腐敗の再発防止策を報告書として公表。 □ ODA事業における不正腐敗に関する情報の窓口の設置 	<p>□ベトナム以外の国への再発防止策の実施</p> <p>ベトナムのみならず、すべての国における円借款事業について我が国がとる不正腐敗の再発防止策を着実に実施していく。相手国政府に対しても、円借款事業における調達手続きの透明性向上及び厳正化、腐敗防止の制度・体制強化を求める。</p>
<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 援助の上位概念に対する評価の充実 ODA第三者評価において、ODA大綱やODA中期政策等の上位政策と、国別政策・重点課題別政策との整合性について、「政策の妥当性」の観点から評価。 □ 共通提言に対する対応策の策定 ODA評価内部検討会議において、ODA第三者評価から導き出された共通提言に対する対応策を策定。対応策に基づきフォローアップを行い、年次報告書等を通じ結果を公表。 □ 国際機関への拠出に関する評価の実施 平成20年度のODA第三者評価において、国際機関を通じた援助も含め総合的に評価を実施。平成21年度は国際機関による援助の評価(「人間の安全保障基金」)を実施予定。 	<p>□外交政策や二国間関係に与えた影響を評価する方法を検討</p> <p>引き続き、現地ODAタスクフォース並びに地域担当部局の積極的な参加を得て、ODA事業の定量的な評価に努める。また、アジアのODA卒業が近い国等を対象に、これまで実施したODAの総括的評価の実施を検討する。</p>
<p>国民の理解・支持を得る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 「開発教育／国際理解教育コンクール」の入賞作品の活用促進 前年比3倍増の応募数を達成。地方都市での表彰式を実施。 □ テレビ番組の充実 新ナビゲーターとして知花くららさんを迎え、関東地域で平均視聴率が5.4%(推計約250万人)。公式HPへのアクセス数は前年比2倍強の約19万件。 □ ODA出前講座 年間18件の講座を開催。「ODAのことがよくわかった」等、好評を得た。JICAと共催する新しい試みも導入。 □ 「グローバルフェスタ」の充実 過去最高の出展団体数、来場者数を達成。また、地方自治体にも積極的に参加を呼びかけ、昨年に引き続き、企業協賛も強化。 □ 「地方重視」の広報 ODA広報のテレビ番組を、東海地域や関西地域で放映開始(北海道や九州でも単発放映)。帰国大使の講演会を地方で初実施。 	<p>□ 広報予算削減の中でも、ODAの意義・効果などを効果的に広報する努力を継続。</p>

新JICAについて

外務省と新JICAの役割分担

明確な役割分担の下、常に緊密に連携を図り、政策から実施に到る一貫性・整合性を確保。

➤ 外務省: 援助政策の策定

外交政策に沿ったODA政策の企画・立案、機動的かつ迅速に援助を活用。

➤ 新JICA: 援助の実施

政府の政策、開発途上国の需要を踏まえ、専門的・技術的知見を最大限発揮しつつ、援助を効果的かつ効率的に実施。

➤ 緊密な連携

明確な役割分担の下、常に緊密に連携を図り、政策から実施に到る一貫性・整合性を確保。

新JICAの実施体制

3つの援助手法の枠にとらわれない広い視野での、効果的・効率的かつ戦略的な援助の実施による、更なる援助効果の向上。

□ 業務面の一体化

➤ 協力準備調査→3つの援助手法に係る案件実施準備段階の調査業務を「協力準備調査」という枠組みに集約し、機動的かつ迅速な案件発掘・形成を行う。

➤ 事業展開計画→途上国の開発計画との調和に配慮した支援プログラムの明確化。

➤ 研究機能の強化→「JICA研究所」を設立し、日本の援助の有効性について実証的に裏付け、新たな開発潮流を主導すべく、政策に有用な研究の蓄積と発信を強化。

➤ 評価制度の集約→3援助手法で整合性のある手法や視点を導入。

□ 組織面の一体化

➤ 本部→地域全体の事業実施に係る企画・立案・調整を行う地域部を司令塔とする、3援助手法横断的な体制。

➤ 在外→旧JICA・旧JBICが事務所を設置していた19ヶ国において事務所を一本化し、3援助手法を一元的に実施。